

## 仕様書等の変更点につきまして

## 仕様書

変更項目	変更内容
3 業務実施要件	(1) ①にて、総従事日数を明記しました。 (1) ③にて、業務従事に常駐する作業員数の下限を明記しました。 (3) 清掃器具等の保管場所を追記しました。 (5) 手指消毒液、便座除菌クリーナーを発注者の負担に追加しました。 (12) 作業員の通話の制限について、追加しました。 (14) ゴミの計量の提出期日について、追加しました。 (17) 作業員の通勤方法及び駐輪について、追加しました。 (18) 定期清掃時の駐車場所等について、追加しました。 (19) 作業員の更衣室や資器材等について、追加しました。
5 剥離清掃	項目右に「発注者及び受注者双方からの提案により行う」と追加しました。

## 別表 守口市水道局庁舎清掃作業一覧表

変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常清掃については、一部項目の削除及び消耗品補給項目の追加、定期清掃については、清掃箇所を追加しました。</li> <li>・庁舎4階については、日常清掃の頻度を大きく削減し、定期清掃の対象外としました。</li> <li>・庁舎4階以外の箇所については、日常清掃及び定期清掃のいずれも頻度を変更(主に削減)しております。</li> </ul> <p>以上の点を踏まえて、前回契約分との新旧対照表等を作成した場合、詳細な項目が多く煩雑となることから、比較対照用として、前回契約分(令和4年契約分)に係る作業一覧表を添付しております。</p>
-----	--